

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務委託
質問に対する回答

令和6年4月5日

質 問 内 容		回 答
1	■仕様書「5.業務内容 (1)基本構想の策定 ②市民意見の聴取」について ・「基本構想に多様な市民意見を反映させるため、市民意見を聴取する。」とありますが、意見聴取の方法は事業者の提案によるものと理解しております。その上で、例えばワークショップ形式で意見聴取を行う場合は、ワークショップ参加者の募集に関して貴市のご協力が得られるものと考えてよろしいでしょうか。また、アンケート調査を行う場合、調査サンプルの設定・抽出に関して貴市のご協力が得られるものと考えてよろしいでしょうか（郵送の場合の宛先データ等の抽出など）。 ・上記は、仕様書「(2)基本計画の策定」についても、同じく確認させていただきたく存じます。	・市として可能な範囲で協力します。

2	■仕様書「5.業務内容 (1)基本構想の策定 ⑤パブリックコメント及び市民説明会の実施支援」について ・「パブリックコメントの実施にあたっては、資料作成、意見書への回答に際する支援を行う。」とありますが、パブリックコメントの実施にあたっては、貴市のHPでの告知を行い、データでの意見聴取を行うものと考えてよろしいでしょうか。 ・市民説明会等、会場を確保する必要があるものに関しては、会場費を本件委託費用として見込む必要がありますでしょうか。なお、他質問での「ワークショップを開催する」場合の会場費も、同様に、本件委託費用として見込む必要がありますでしょうか。 ・上記は、仕様書「(2)基本計画の策定」についても、同じく確認させていただきたく存じます。	・パブリックコメントは、市において、市ホームページと「広報ひの」で告知を行い、意見書は、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で受付を行います。 ・仕様書に記載された市民説明会、検討委員会、庁内検討会議、庁内ワーキンググループ会議等については、市において、市役所会議室を確保します。なお、受託者の独自提案事業等については、市として可能な範囲で市役所会議室の確保に努めますが、会場の予約状況等により、受託者の希望条件に沿えない可能性があることはご承知おき願います。
3	■仕様書「5.業務内容 (1)基本構想の策定 ⑤パブリックコメント及び市民説明会の実施支援」及び「5.業務内容 (2)基本計画の策定 ⑧パブリックコメント及び市民説明会の実施支援」について ・市民説明会の開催場所は市で確保していただけますか。	・市民説明会については、市において、市役所会議室を確保します。
4	■仕様書「5.業務内容 (2)基本計画の策定 ④モデルプランの作成」について ・「施設の完成イメージとして以下の図面を作成すること 平面図等（以下略）」とありますが、これは集約拠点Ⅰ及びⅡそれぞれに別途作成が必要であると考えてよろしいでしょうか。	・集約拠点Ⅰ及びⅡそれぞれに別途作成が必要です。

5	■仕様書「5.業務内容 (3)民間活力導入可能性調査 ② 民間事業者との対話（サウンディング）」について ・「民間事業者との対話（サウンディング）」の内容を基本構想・基本計画に反映することとなっていますが、①③④⑤の検討結果は、基本計画内に盛り込まないという認識でよろしいでしょうか。	・①～⑤のすべての検討結果を基本計画内に盛り込む必要があります。
6	■仕様書「5.業務内容 (3)民間活力導入可能性調査 ② 民間事業者との対話（サウンディング）」について ・市HPでの公募や市施設を利用したの開催など、市からのご協力もいただけると認識してよろしいでしょうか。	・市として協力します。
7	■仕様書「5.業務内容 (3)民間活力導入可能性調査 ② 民間事業者との対話（サウンディング）」について ・計3回を想定とありますが、実施時期については提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	・事業者選定プロポーザル審査方法及び審査基準に定めたとおり、本計画に民間事業者の創意工夫を最大限反映させるための効果的なサウンディングの手法や内容及びタイミング等の提案をお願いします。
8	■仕様書「5.業務内容 (4)検討委員会の運営支援」について ・「また、学識経験者の選定にあたっては委託者に協力すること」とありますが、学識経験者の委員会への参画は何名程度を想定しておりますでしょうか。 ・また、学識経験者ほか、検討委員会に参加いただく施設利用者、地域住民、公募市民等への謝金につきましては、本件委託費に計上する必要がありますでしょうか。その場合、報酬基準等をお示しいただけますと幸いです。	・学識経験者は1～2名を想定しています。 ・検討委員会の委員謝礼は市で予算措置します。

9	■仕様書「5.業務内容 (4)検討委員会の運営支援、(5)庁内検討会議の運営支援、(6)庁内ワーキンググループ会議の運営支援」について ・配布資料の印刷は、委託者の業務・費用に含まれますか。また、検討委員会の委員への謝礼は、受託者の業務・費用に含まれますか。	・配布資料の印刷は受託者の業務となります。 ・検討委員会の委員謝礼は市で予算措置します。
10	■仕様書「5.業務内容 (4)検討委員会の運営支援、(5)庁内検討会議の運営支援、(6)庁内ワーキンググループ会議の運営支援」について ・開催場所は市で確保していただけますか。また、開催場所について現在の想定があればご教示ください。	・会場は、市において、市役所会議室を確保します。なお、開催場所としては、本庁舎会議室や日野本町地区の再編対象施設会議室等を想定しています。
11	■仕様書「5.業務内容 (6)庁内ワーキンググループ会議の運営支援」について ・庁内ワーキンググループ会議の出席者数について想定がありましたらご教示ください。また、計10回の出席者は全て同一の想定でしょうか。	・庁内ワーキンググループ会議については、再編対象施設及び関連分野（防災・防犯関係、観光関係、歴史関係、障害者関係）を所管する庁内関係課長及び担当者の計14～20名程度で構成します。このうち、再編対象施設の所管課（館）は毎回出席となりますが、関連分野の所管課は必要に応じた出席となります。
12	■仕様書「9.成果品」について ・検討委員会、庁内検討会議、庁内ワーキンググループ会議にて使用する資料が含まれていませんが、当該会議体の資料印刷は市が実施する認識でよろしいでしょうか。	・資料の印刷は受託者の業務となります。

13	■仕様書「9.成果品」について ・基本構想や基本計画等の成果品が70部とありますが、これらの仕様（製本の要否等）がお決まりでしたらご教示ください。また、70部という部数設定は、市民や関係団体等への配布を想定しているものでしょうか。	・成果品は製本仕上げとしますが、仕様の詳細は受託者との協議により決定します。また、配布先としては、市理事者、市議会議員、検討委員会委員、市図書館などを想定しています。
14	■仕様書「11.支払い条件」について ・「支払いは、各会計年度の業務完了後に1回、計2回とする」とありますが、令和6年度分と令和7年度分での会計区分に関しての大まかな年度別金額の見込み・限度等がありますでしょうか。	・予算上限額として、令和6年度は28,699千円、令和7年度は30,734千円、計59,433千円を見込んでいます。
15	■公募要領「Ⅲ応募資格」について ・2.にて、受託者は「技術士と一級建築士の資格を有する者を配置すること」とありますが、これらの資格は同一の技術者が有していることが必要でしょうか。また、技術士は建設部門であれば、分野の特定はありませんか。	・資格は同一者である必要はありません。また、技術士は建設部門又は総合技術監理部門であれば、分野の特定はありません。
16	■公募要領「Ⅴ応募書類等 1.応募書類」について ・《書類作成にあたっての留意事項》より、企画提案書内に会社名や個人名は記載可能との認識でよろしいでしょうか。	・記載可能です。
17	■公募要領「Ⅴ応募書類等 1.応募書類」について ・部数について、電子データの提出は1部でよろしいでしょうか。	・提出は1部となります。

18	■公募要領「V 応募書類等 1.応募書類」について ・⑦企画提案書は、「原則A4版両面縦左綴じで、表紙・目次を除き 12 ページ程度」とありますが、P.6《提案書の作成要領》(2)にあるように、図又は表等を別紙で添付する場合、枚数制限はありますか。また、別紙もページ数にカウントされるという理解でよろしいでしょうか。	・別紙添付資料自体の枚数制限はありませんが、この分もページ数にカウントしてください。
19	■公募要領「V 応募書類等 1.応募書類」について ・企画提案書の作成要領について、「原則A4、表紙・目次を除き 12 ページ程度」、「図表等の表現の都合上、別紙で添付する場合はA3可」とあり、運用次第では、別紙を企画提案書として扱うことも可能と考えますが、公平性を期すため、別紙とは具体的にこういった資料を指すかご教示いただけないでしょうか。	・別紙での対応が可能なものとして、A4版での表現が困難な図又は表等とします。
20	■公募要領「V 応募書類等 1.応募書類」について ・「企画提案書（様式自由）」とありますが、（様式6）の後ろに様式自由の企画提案書を付す、という理解でよろしいでしょうか。	・ご質問のとおりで構いません。
21	■公募要領「V 応募書類等 1.応募書類」について ・「副本11部」と記載がありますが、副本とは事業者名を特定できるような内容（事業者名、ロゴ、会社住所など）を記載しない書類という理解でよろしいでしょうか。また（様式2）において資格の証明書等や会社案内及び事業実績の証明書の提出が求められていますが、これらの書類も副本分11部の提出が必要でしょうか。	・原本と副本は内容的には同一のものとなり、副本にも事業者名を記載してください。副本は事業者選定プロポーザルに係る審査委員会の審査等に用いるものです。原本と副本の相違を識別できる表紙等への記載をお願いします。 ・（様式2）における資格の証明書や会社案内及び事業実績の証明書等については、原本1部の提出で構いません。

22	■公募要領「Ⅴ応募書類等 1.応募書類」について ・《提案書の作成要領》(1)について、図表等の表現の都合上A3版で作成した場合、ページ数は2ページとして換算するのでしょうか。	・1ページとして換算してください。
23	■公募要領「Ⅶ審査及び候補者の選定」について ・3.プレゼンテーション(4)出席者について、出席者が分担して提案の説明を行うことが可能であると理解してよろしいでしょうか。	・可能です。
24	■事業者選定プロポーザル審査方法及び審査基準について ・3.審査基準の「項番3 企画提案書（個別）」について、「公募要領」のP6～7「2. 企画提案書記載項目」における「【提案4】計画策定協議」の配点がありませんが、「【提案4】計画策定協議」は配点なしとの認識でよろしいでしょうか。	・「計画策定協議」については、「企画提案書（個別）」としての配点は設けていませんが、「企画提案書（全体）」又は「プレゼンテーション・質疑応答」等の中で評価します。
25	■事業者選定プロポーザル審査方法及び審査基準について ・企画提案書記載項目の提案4「計画策定協議」において、提案が求められていますが、審査基準の企画提案書（個別）においては、具体的な配点は定めていないという理解でよろしいでしょうか。	・「計画策定協議」については、「企画提案書（個別）」としての配点は設けていませんが、「企画提案書（全体）」又は「プレゼンテーション・質疑応答」等の中で評価します。
26	■事業者選定プロポーザル審査方法及び審査基準について ・「5 価格提案」について「予算上限額に対する価格提案額に応じて評価する」とありますが、配点上のルール（提案価格の評価方法（点数付与の方法））につき、ご開示いただけますでしょうか。	・予算上限額に対して、「80%以下が20点」、「80%超、85%以下が16点」、「85%超、90%以下が12点」、「90%超、95%以下が8点」、「95%超が4点」の5段階で評価します。

27	■事業者選定プロポーザル審査方法及び審査基準について ・「価格提案」について、配点20点に対する採点基準をご提示いただけますでしょうか。	・予算上限額に対して、「80%以下が20点」、「80%超、85%以下が16点」、「85%超、90%以下が12点」、「90%超、95%以下が8点」、「95%超が4点」の5段階で評価します。
28	■公募要領「様式」について ・（様式2）において資格の記入欄がありますが、この欄には「公募要領Ⅲ 応募資格」に該当する「技術士（建設部門又は総合技術監理部門）」及び「一級建築士」を記載するという認識でよろしいでしょうか。	・ご質問のとおりで構いません。ただし、それ以外の資格情報の記載を妨げるものではありません。
29	■公募要領「様式」について ・（様式2）において「従業員情報（役員・業務の主たる従業員）」と記載がありますが、役員の資格証等の写しの提出も必要でしょうか。	・必要となります。
30	■公募要領「様式」について ・（様式2）において「※事業実績は、それを証明する成果品を添付してください。」と記載がありますが、証明する成果品とは契約書の鑑でも代用は可能でしょうか。	・ご質問のとおりで構いませんが、市として履行内容が確認できる範囲でのご対応をお願いします。
31	■公募要領「様式」について ・（様式2）会社概要について「※事業実績は、それを証明する成果品を添付してください。」と記載されていますが、成果品の場合、発注者に許可を得る必要がありますし、場合によっては許可がとれない可能性もございます。契約書または測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）でもよろしいでしょうか。	・ご質問のとおりで構いませんが、市として履行内容が確認できる範囲でのご対応をお願いします。

32	■公募要領「様式」について ・（様式2）会社概要について「※代表者及び役員等の氏名、略歴が分かる資料を添付してください。」とありますが、略歴は必須でしょうか。会社パンフレットには略歴の記載がないため確認させてください。	・必須となります。
33	■公募要領「様式」について ・（様式3-1）業務実績について「※記載した業務については、それを証明する契約書等の写しを添付してください。」と記載されていますが、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）でもよろしいでしょうか。	・ご質問のとおりで構いませんが、市として履行内容が確認できる範囲でのご対応をお願いします。
34	■公募要領「様式」について ・業務実績関連の様式（3-1、3-2、5-1、5-2）の注釈に「書ききれない場合は別紙を添付して記載すること」とありますが、別紙とは様式の枠幅等を拡張するのではなく、任意様式での提出を求めているものでしょうか。	・任意様式での提出で構いません。
35	■その他 ・令和5年度に実施または策定した業務報告書や個別施設計画について、プロポーザル期間中の貸与・授受は可能でしょうか。	・令和5年度に市が実施した「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務」の成果品については、令和6年4月10日を目途に市ホームページで公表する予定です。 ・令和5年度に市が策定した「日野市コミュニティ施設個別施設計画」及び「日野市社会教育施設（一部）個別施設計画」の各成果品については、令和6年4月8日を目途に市ホームページで公表する予定です。
36	■その他 ・令和5年度に実施された基礎的検討業務の成果品について、閲覧は可能でしょうか。	・令和5年度に市が実施した「日野本町周辺地区公共施設複合化・多機能化検討業務」の成果品については、令和6年4月10日を目途に市ホームページで公表する予定です。